

トヨタ財団 2014 年度国内助成プログラム

(東日本大震災特定課題)

「復興(災害)公営住宅におけるコミュニティ形成の支援」

－住民の方々の安定した暮らしに向けて－

募 集 要 項

I. 公募の概要

本助成プログラムへの応募をお考えの方は、まずこの概要をご覧ください。

項目	内容
募集期間	2014年6月9日(月)~同7月11日(金)
助成期間	2014年10月1日(予定)から1年
助成金額	総額3000万円-5、6件程度の採択を目途とする
助成の狙い	<ul style="list-style-type: none">● 復興(災害)公営住宅における住民のコミュニティづくり● 今後数年間被災地全域で続く、仮設住宅から復興(災害)公営住宅への住民の移動プロセスへの裨益
助成の対象となる活動 注:右の全体を行う活動をイメージしています。	<ul style="list-style-type: none">● 復興(災害)公営住宅における人間関係づくりと自治組織形成● 住民の方々の暮らしを支援するために、行政、社協、地域包括支援センター、NPO との間の連携の体制作り● 復興(災害)公営住宅の周囲の住民との信頼関係づくり
助成対象者の要件 注:右の2つを兼ね備えていることがポイントです。	<ul style="list-style-type: none">● 岩手、宮城、福島の被災地で仮設住宅等への支援に取り組んだ実績のある非営利法人、任意団体● 復興(災害)公営住宅の関係団体との協働や情報共有の経験と能力
求められる成果	<ul style="list-style-type: none">● 失敗も含めた復興(災害)公営住宅への支援の教訓を取りまとめた報告書作成・発信
助成の決定	<ul style="list-style-type: none">● 外部有識者によって構成される選考委員会の審査を経て、理事会にて決定
予算	<ul style="list-style-type: none">● 1件当たり上限600万円とする

Ⅱ．問題関心、目的、助成対象となる活動

(1) 問題関心

2014年には、被災地の各地で復興(災害)公営住宅の整備が進み、これまで仮設住宅等にお住まいだった被災者の方々が、ようやく復興(災害)公営住宅への移動をはじめられます。ここでの暮らしを、安定したものにしていくことが、一人一人を大切にしたい復興における喫緊の課題のひとつとなります。

その際には、住民の方々の孤立、引きこもり、更には孤立死を避けるために、越えなければならない、以下のようなハードルがあります。

- 復興(災害)公営住宅の住民の間の人間関係づくりと自治組織の形成⇒復興(災害)公営住宅に引っ越しをされる住民の方々は、広範囲の複数以上の仮設住宅から抽選を経て入居されることも多く、お互いの事を知らないこともしばしばです。また集合住宅での生活に慣れていない住民もいらっしゃいます。このため、復興(災害)公営住宅の運営の中心になる自治組織の形成にも相当の時間とエネルギーがかかることも予想されます。
- 復興(災害)公営住宅を支援する機関との連携体制づくり⇒復興(災害)公営住宅は、高齢世帯の比率が高いにもかかわらず、立地条件によっては、役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、他のNPOなどの支援機関から物理的に距離が離れているため、支援を仰ぎにくい場合があります。これら機関との連携の体制作りは重要です。
- 復興(災害)公営住宅の周囲の住民との間の信頼関係づくり⇒復興(災害)公営住宅の周囲には、以前からの住民がおいでです。この住民の方々との間の関係を良好なものにすることは復興(災害)公営住宅の今後にとって欠かせません。

これらのハードルをクリアする際には、外部からの一定の支援が必要となります。併せて、この支援の際の教訓を、今後数年間にわたって続く岩手、宮城、福島被災地全体の復興(災害)公営住宅への移動の際に活用することも重要です。

(2)助成プログラムの目的

この助成プロジェクトの目的は、以下の通りです。

上で述べたようなハードルをクリアしながら、復興(災害)公営住宅での暮らしを安定させるために、移動とともに始まる住民の方々のご努力に対する外部からの支援に対して助成を行います。

また、仮設住宅から復興(災害)公営住宅への移動は、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、他のNPOなどを巻き込みながら、今後数年間にわたって岩手、宮城、福島の前災地全域で続きます。それに裨益するように、この助成プログラムの下での支援の実施の際の教訓を取りまとめ、発信いたします。

(3) 対象となる活動

上を踏まえ、この助成プログラムでは、以下のような内容から成る活動に対して助成を行います。ひとまとまりのパッケージとして実施されることを期待いたします。併せて、活動が行われる当該の復興(災害)公営住宅の住民の方々のニーズを十分に把握することも求められます。

- 住民間の顔の見える人間関係づくりーサロン、ピクニック
- 行政他と復興(災害)公営住宅の住民の方々の接点となる自治組織の形成と運営
- ゴミ捨て、共用スペース・駐車場の利用や清掃などについてのルールづくり
- 雑祭り、端午の節句、盆踊りなどのイベント実施
- 要介護者を含めた高齢世帯、父子世帯、母子世帯を支援するための、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政、NPO、民生委員など周囲の関係機関との協働、情報共有体制づくり
- 復興(災害)公営住宅周囲の住民との関係づくり

Ⅲ. 助成対象者の要件

この助成プログラムの助成対象者の要件は以下の通りです。両方を満たす必要があります。

- 岩手、宮城、福島の被災地での仮設住宅等に対する支援の経験がある非営利法人—特定非営利活動法人、社会福祉法人、社団法人等—や任意団体
- 行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員などの復興(災害)公営住宅を支援する関係団体との協働や情報共有の経験、能力がある

Ⅳ. 求められる成果

- Ⅱ. (3) の活動を実施した結果—うまくいかなかった事例を含む—の報告書

Ⅴ. 予算について

(1) 予算として認められる費用の例

- 復興(災害)公営住宅での支援に従事する担当者の人件費—申請される助成金額の50%を上限といたします
- アルバイト等の謝金
- 借料・水道光熱費
- 旅費
- 通信・運搬費
- 消耗品費
- 機械・器具・備品費
- 会議費
- 印刷・製本費
- その他諸経費（含むイベント経費）

(2) 予算として認められない費用の例

- 飲食費
- 助成対象企画にかかわらない人件費、物件費などの間接費用

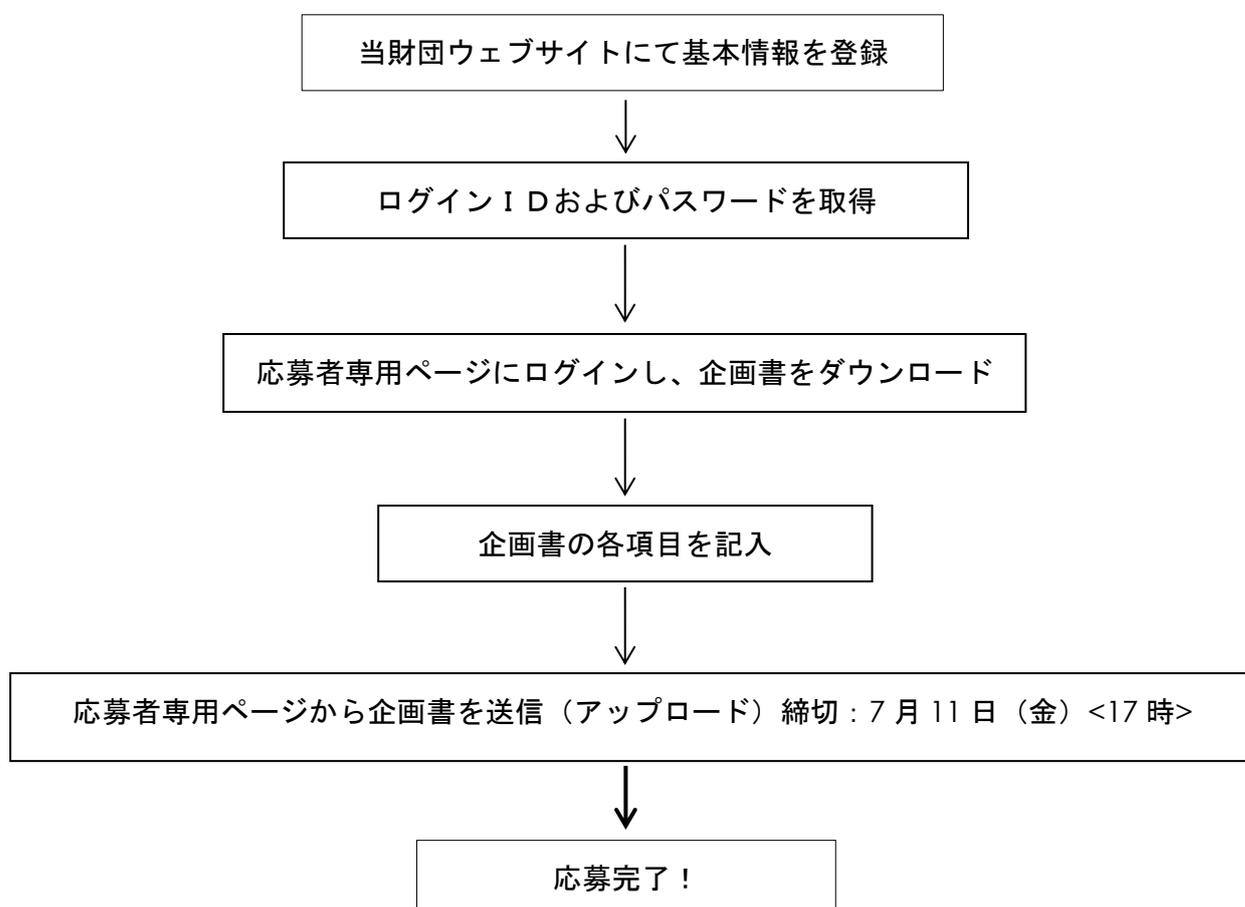
VI. 応募の手続きについて

(1) 応募方法

まずは、当財団ウェブサイト(<http://www.toyotafound.or.jp/>)「Web 応募」ページから「基本情報の登録」を行ってください。(登録された基本情報については、企画書の送信が完了するまで「応募者専用ページ」から編集することができます)。

以下、応募の手続きの流れを図示します

< 応募の手続きの流れ >



(2) 企画書の受理と応募完了のお知らせメール送信

「応募者専用ページ」から企画書を送信（アップロード）されると、ご登録の電子メールのアドレスに応募完了の旨をお知らせします。

送信した企画書の到着の有無に関するお問い合わせはご遠慮ください。

Ⅶ. 助成決定後に関する留意点

① 覚書の締結

助成対象となるプロジェクトの代表者は、当財団と覚書を取り交わした上で、その内容に基づいてプロジェクトを実施することとなります。

② 相談、調整

当財団のプログラム・オフィサーが、必要に応じ、また代表者や主なメンバーからご要望があった場合に、プロジェクトの活動の現場を訪問し、その進捗状況や見通しなどについて相談、調整を行います。

③ ワークショップ、シンポジウムなど

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、東日本大震災復興支援、特に復興(災害)公営住宅への支援に関連する当財団主催のワークショップやシンポジウムなどで、プロジェクトの進捗状況や、結果の見通しなどについて報告し、あるいは他の助成対象者との交流・情報共有を図ったり、有識者との意見交換を行ったりすることをご依頼することがあります。

④ 経過報告、実施報告

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団に対し、所定の期日までに会計報告や「経過報告書」、「実施報告書」等(所定書式)をご提出いただきます。

- 企画書内の個人情報、選考・統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認める場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

<お問い合わせ先>

〒163-0437

東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル 37 階 私書箱 236 号

公益財団法人トヨタ財団 東日本大震災特定課題担当 本多 成田

TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911